

令和 5 年 9 月 27 日

総務省政策統括官（統計制度担当）

令和 6 年度における統計リソースの要求状況

「令和 6 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議」（令和 5 年 5 月 30 日統計委員会。以下「建議」という。）において統計リソースを重点的に配分すべきとされている取組について、各府省が要求した令和 6 年度予算及び機構・定員の状況は、次のとおり。

I 予算要求（統計調査及び統計関連事業予算）

＜府省別概算要求の状況＞

（単位：千円）

	要求額
内閣府	208,398
総務省	1,793,543
法務省	9,088
文部科学省	110,862
厚生労働省	1,939,719
農林水産省	876,607
経済産業省	145,722
国土交通省	248,694
計	5,332,633

※ 各府省の「統計調査」及び「統計関連事業」に係る概算要求額であり、事務処理経費で実施される統計事業、職員の人件費、独立行政法人運営費交付金等は含んでいない。

※ 事業費の中から建議に掲げられた取組に係る予算を切り出せないため、事業費総額を計上したものが含まれている。

※ デジタル庁が一括計上する統計関係システムに係る経費については、当該システムに係る統計調査等を所管する府省の要求額に含んでいる。

＜主な要求内容＞

※（ ）の金額は前年度予算額。新規要求は（新規）と記載。また、複数項目に該当する要求は（再掲）と記載。

① 社会経済の変化に対応する公的統計の整備、国際比較可能性の向上

（令和 6 年度の主な要求事項の概要）

- ・ 国民経済計算の四半期別速報（QE）の精度向上、SUT 体系への移行等に関する調査研究
- ・ GDP 統計の国際基準策定プロセスへの参画、デジタル経済・グリーン成長に関する統計・指標の研究等
- ・ サービス産業の事業活動の動態を明らかにする新たな月次の基幹統計調査の創設
- ・ 令和 8 年経済センサス-活動調査 試験調査の実施

* 上記に関連する要求項目

【内閣府】国民経済計算	0.7 億円(0.4 億円)
【内閣府】統計作成手法改善に向けた横断的検討、GDP 統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化	1.4 億円(1.3 億円)
【総務省】サービス産業動態統計調査（仮称）	2.4 億円(新規)
【総務省・経済産業省】令和 8 年経済センサス-活動調査 試験調査	1.4 億円(新規)

② 品質の高い統計作成のための基盤整備

(令和6年度の主な要求事項の概要)

- ・ 質の高い統計データの作成及びそれらを有効活用できる、統計人材の育成・充実のための研修の実施
- ・ 統計監理官による統計作成プロセス診断の実施
- ・ 「ドキュメントの適切管理」、「クラウド利用の推進」、「ノンプログラミングツールの活用」、「データベース化」を中心とした、次期統計処理システムへの更改に向けた設計開発及び運用保守
- ・ 「国土交通省統計改革プラン」を踏まえた省横断的な所管統計全般の点検・企画立案・品質改善の実施

* 上記に関連する要求項目

【総務省】オンライン研修等による統計人材の育成・充実	0.6億円(0.8億円)
【総務省】公的統計基本計画等推進費	2.0億円(1.3億円)
【厚生労働省】厚生労働省統計処理システムの更改に係る設計 開発及び運用保守業務	15.0億円(新規)
【国土交通省】統計改革の基盤整備、品質改善等	0.2億円(0.1億円)

③ 統計データの利活用促進、正確かつ効率的な統計の作成

(令和6年度の主な要求事項の概要)

- ・ e-StatにおけるAPI機能や統計GIS、統計ダッシュボードの提供、データベース化した統計の拡充等
- ・ 利用者自身の拠点から専用の仮想環境による調査票情報の提供を可能とするリモートアクセスの整備
- ・ ビッグデータ・ポータル機能強化、ビッグデータの試験的な利用の実施に向けた検討等
- ・ オンサイト施設で利用可能な調査票情報の拡充

* 上記に関連する要求項目

【総務省】統計データ利活用の推進	0.6億円(0.2億円)
【総務省】統計基盤デジタル化推進等経費	7.2億円(新規)
【総務省】公的統計基本計画等推進費(再掲)	2.0億円(1.3億円)
【厚生労働省】調査票情報等の提供及び利活用推進事業	0.4億円(新規)

④ 公的統計のDX推進

(令和6年度の主な要求事項の概要)

- ・ 人工衛星を活用した水稻の作付判別手法の実用化に向けた実証
- ・ 専門調査員が使用するタブレット端末を活用した指導業務・管理業務・実査の効率化
- ・ 訪日外国人の流動分析等、ビッグデータを活用した調査の補完・代替に向けた調査研究
- ・ 都道府県職員対象としたデータ分析方法や分析結果の整理方法等に関する知識、技術に関する講義・実習等

* 上記に関連する要求項目

【農林水産省】新技術を活用した実査手法の確立	0.4億円(0.3億円)
【農林水産省】農林水産統計サブシステム	2.4億円(1.8億円)
【国土交通省】第7回(2025年度)全国幹線旅客純流動調査 (令和5年度 総合的な交通体系の評価手法高度化 業務)(ビッグデータを活用した幹線旅客流動の 把握に関する高度化検討調査)(幹線旅客流動の 把握に係るビッグデータ活用に関する調査検討)	0.2億円(0.2億円)
【総務省】統計調査の環境改善のための普及啓発活動	0.4億円(0.2億円)

⑤ 調査票情報の二次的利用に係るシステムや体制の整備

(令和6年度の主な要求事項の概要)

- ・ 調査票情報の二次的利用の迅速化・円滑化に資する利用申出手続のデジタル化
- ・ 統計調査ごとの調査票情報の現状や違いを踏まえたデータの整備手法や手順等についての検討
- ・ 二次的利用の円滑化に資するダミーデータ等の作成・提供

* 上記に関連する要求項目

【総務省】統計基盤デジタル化推進等経費（再掲）	7.2 億円(新規)
【総務省】公的統計基本計画等推進費（再掲）	2.0 億円(1.3 億円)
【厚生労働省】調査票情報等の提供及び利活用推進事業（再掲）	0.4 億円(新規)

⑥ 業務改革、働き方改革の推進

(令和6年度の主な要求事項の概要)

- ・ 統計審査業務に係る関連情報の一元的に管理・共有等
- ・ 外部事業者の専門的知見を活用した統計研修の充実・強化、e-ラーニング・コンテンツの作成
- ・ 建設工事統計調査業務の民間委託及び民間企業の知見を活用した業務の効率化

* 上記に関連する要求項目

【総務省】統計調査審査業務支援システムの整備	0.01 億円(0.02 億円)
【厚生労働省】厚生労働省統計研修事業	0.5 億円(0.5 億円)
【国土交通省】建設工事統計調査	1.9 億円(1.7 億円)

⑦ 国際的な動向の把握と連携・協調の確保

(令和6年度の主な要求事項の概要)

- ・ GDP 統計に関する国際基準策定プロセスへの参画等
- ・ 「JAPAN SDGs Action Platform」のメンテナンス及びSDGs指標の作成方法等の掲載
- ・ Well-being に関する統計整備における諸課題の調査研究

* 上記に関連する要求項目

【内閣府】統計作成手法改善に向けた横断的検討、GDP 統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化（再掲）	1.4 億円(1.3 億円)
【総務省】公的統計基本計画等推進費（再掲）	2.0 億円(1.3 億円)

Ⅱ 機構要求

<要求内容>

【総務省】企画官	1
(統計データの高度化の推進(メタデータの整備、機械判読可能な形式の統計データ整備支援)等)	
【総務省】室長	1
(「魅せる」コンテンツの作成・提供による統計データ利活用推進等)	
【総務省】調査官	1
(重大事象発生を抑止する新たな統計審査の導入のための取組、経済統計の体系的整備の推進等)	

Ⅲ 定員要求

<府省別定員要求の状況>

(単位:人)

	新規要求		振替	計	その他 (時限延長)
	うち恒常	うち時限			
人事院	0	0	1	1	0
内閣府	1	1	0	1	0
警察庁	0	0	2	2	0
総務省	23	10	0	23	8
厚生労働省	3	0	6	9	1
農林水産省	0	0	63	63	0
経済産業省	0	0	0	0	3
環境省	0	0	1	1	0
計	27	11	73	100	12

<主な要求内容> ※複数項目に該当する要求は(再掲)と記載。

① 社会経済の変化に対応する公的統計の整備、国際比較可能性の向上

【内閣府】国際基準への更なる対応に関する実施体制の整備	1人
【総務省】サービス業に関する新たな基幹統計調査の創設	3人
【総務省】社会経済情勢の変化に対応した公的統計の整備・改善を推進するための体制整備	2人

② 品質の高い統計作成のための基盤整備

【警察庁】犯罪統計分析業務強化	2人
【環境省】環境省所管の統計調査を推進するための体制強化	1人

③ 統計データの利活用促進、正確かつ効率的な統計の作成

【人事院】統計の品質向上等のための体制整備	1人
【総務省】「魅せる」コンテンツの作成・提供による統計データ利活用推進のための体制整備	2人
【厚生労働省】統計データの利活用促進等のための体制整備	1人
【厚生労働省】医療情報利活用等のための体制整備	2人
【農林水産省】データ分析による農林水産統計の利活用推進のための体制整備	63人

④ 公的統計のDX推進

【総務省】公的統計におけるビッグデータ等の利活用推進のための体制整備	1人
【総務省】公的統計の整備におけるデジタル化推進のための体制整備	1人
【厚生労働省】国民生活基礎調査の更なるDX等を推進するための体制整備	5人
【厚生労働省】毎月勤労統計調査オンラインシステム更改等における体制整備	1人

⑤ 調査票情報の二次的利用に係るシステムや体制の整備

【総務省】統計基盤デジタル化推進・高度化推進体制の強化	1人
【総務省】調査票情報の二次的利用の抜本的見直し・迅速化等のための緊急的な体制整備	13人

⑥ 業務改革、働き方改革の推進

【人事院】統計の品質向上等のための体制整備（再掲）	1人
---------------------------	----

⑦ 国際的な動向の把握と連携・協調の確保

【総務省】社会経済情勢の変化に対応した公的統計の整備・改善を推進するための体制整備（再掲）	2人
---	----

(参考) 令和6年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議(令和5年5月30日
統計委員会)(抄)

1 令和6年度に統計リソースを重点的に配分すべき分野

(1) 第Ⅳ期基本計画の推進

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和5年3月28日閣議決定)(第Ⅳ期基本計画)に基づき、以下を重点的に取り組む必要がある。

(社会経済の変化に対応する公的統計の整備、国際比較可能性の向上)

経済のデジタル化の把握等に加え、引き続き産業連関表及び国民経済計算のSUT体系への移行、四半期別GDP速報(QE)の精度向上など、社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備を進める。また、令和7年(2025年)をめどに国際連合で採択されることが見込まれる国民経済計算の新たな国際基準(2025SNA(仮称))の策定プロセスへの積極的な関与、基準採択後できる限り速やかに導入するための検討の強化など、統計の国際比較可能性の向上に取り組む必要がある。

(品質の高い統計作成のための基盤整備)

統計の品質管理のための取組を本格化させる。このため、統計作成プロセスの標準化や信頼性の確保に資するシステムの整備、国・地方の統計職員の確保・育成など、品質の高い統計の作成のための基盤整備を早急に進めなければならない。

(統計データの利活用促進、正確かつ効率的な統計の作成)

E BPMを推進する観点からも、統計データの利活用促進に取り組む必要がある。このため、e-statの機能を充実させるとともに、調査票情報の二次的利用については、オンサイト利用に係る拠点施設の充実及び統計調査の段階的な拡充、リモートアクセス方式の活用など高度にセキュリティを確保した調査票情報の提供などに取り組む。また、ビッグデータや行政記録情報の活用・研究など、多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成にも取り組む必要がある。

(2) 業務の集中的な見直しの実施

以下については、上記(1)を行うとともに、公的統計のDXを推進するため、既存業務の抜本的な見直しが必要となる場合には、期間を定めてリソースを確保し、集中的な見直しを行わなければならない。

(公的統計のDX推進)

人工衛星データなど統計調査に代わるビッグデータ等の情報ソースの活用に向けた調査研究、統計調査を画面による作業を介さずにデジタルで完結させるための統計調査員のタブレット活用やシステムのクラウド化、回答数に占めるオンライン回答数の割合の目標(令和9年度までの5年間で、基幹統計調査の企業系調査では8割以上、世帯系調査では5割以上)達成を目指したシステムの改善など、あるいは地方統計機構の段階から取り組むべき公的統計の品質管理や利活用の強化などについては、これまでの取組の効果を把握し、効果が認められる場合には、集中的に推進すべきである。

(調査票情報の二次的利用に係るシステムや体制の整備)

調査票情報の二次的利用の提供に係る業務については、現在、専ら当該業務を行うためのシステムや体制がなく、いわば調査業務の付帯的な業務となっている。こうした実情を踏まえると、今後、提供の早期化を実現するためには、既存の提供プロセスや各府省のルールにとらわれることなく抜本的な業務の見直しを行いつつ、必要なリソースを確保し、当該業務を行うためのシステムや体制を整備する必要がある。

(業務改革、働き方改革の推進)

定型的業務の見直しや外部委託の活用推進などの対応を進めることにより職員が品質管理等の重要な業務プロセスに注力できる体制の整備、統計研修の受講の促進、府省別計画に沿った統計データアナリスト等の部内資格の取得、これらを活用した統計職員の専門性向上や活躍の場の拡大といった人材確保と育成のための取組など(国家公務員の定年引上げに伴う一時的な調整のための定員の活用を含む。)、業務改革、働き方改革を職員等のニーズを把握しつつ、着実に進めなければならない。

(3) 国際的な動向の把握と連携・協調の確保

上記(1)を行うに当たっては、公的統計をめぐる国際機関や諸外国の政府機関の動向を把握し、連携・協調を確保する必要がある。

特に、SDGsに関連した指標の整備等に取り組むほか、国際的な議論になっているWell-being指標について、事実に関わる統計調査と意識に関わる社会調査の制度上の位置づけの相違等や総務省(統計委員会担当室)において令和5年度に実施する先行的調査研究の状況を踏まえ、統計調査と意識調査の関連性の分析等に対し、令和6年度に必要なリソースを配分し、更に検討を進める必要がある。

また、我が国が、引き続き国際連合統計委員会において、委員国として国際的な統計分野で発信を行い、世界に貢献するとともに、それを支えることのできる国際的な見識を有する統計職員の育成が必要である。

2 本建議の周知、フォローアップ等

本建議が令和6年度における統計リソースの確保及び重点的な配分に着実に反映されるよう、総務省には、本建議の周知、フォローアップ等について、以下のとおり要請する。

- ・ 本建議の内容については、各府省の統計幹事等に十分周知し、これに沿った統計リソースに関する各府省の要求状況を把握するとともに、「令和6年度各府省統計調査計画等審査」においても活用し、それらの結果を統計委員会に報告すること。
- ・ 令和6年度の政府予算案等の決定後、各府省における既存リソースの再配分を含む統計リソースの確保の状況を速やかに把握し、統計委員会における建議のフォローアップのために、その結果を報告すること。